

2018（平成30）年5月1日

ルーテル学院中学・高等学校  
生徒および保護者の皆さまへ

ルーテル学院中学・高等学校  
校長 内村 公春

## 「自然災害発生時」の対応について

風にそよぐ木々の緑もまぶしい季節となりました。保護者の皆さまにおかれましてはご健勝のこととお喜び申し上げます。

一昨年、熊本では地震により甚大な被害を受け、未だ復旧半ばの方も多くいらっしゃるかと思います。また昨年には、九州北部地方の集中豪雨で大きな土砂災害が発生し、多くの方が被災されました。あらためて被災された方々には、心よりのお見舞い申し上げます。

さてこのように私たちは、予期せぬ自然災害により命の危険にさらされていると言っても過言ではありません。

こうした状況をふまえ、学校では大雨・土砂災害、台風、地震などの自然災害発生時における生徒の安全確保について最善策を講じているところではありますが、事前に予期・予測することの難しい自然災害の場合、初期の対応を取りかねる場合も出てきます。そうした場合には、生徒及び保護者の皆さまにも裏面に載せております対応をお願いしたいと考えております。

特に私学である本校の場合、通学範囲も広く、一律の対応が取れない場合も出てきます。どうぞご理解とご協力のほどをよろしくお願い致します。

なお、安心安全メールに未登録の方がいらっしゃいましたら、この機会にぜひとも登録してくださいますように、改めてお願い申し上げます。

# 自然災害発生時の対応について

ルーテル学院中学・高等学校

## 1 登校・自宅待機の判断

- (1) 学校が休校・自宅待機と決定した場合は安心安全メールおよび学院ホームページにて連絡する。
- (2) 学校から休校・自宅待機の連絡がない場合においても、下記の「2 自宅待機の判断基準」により登校することが危険・困難であると保護者が判断した場合は自宅待機をする。
- (3) 登校する際には通学経路の状況を十分に確認し、身の安全を最優先に登校する。(危険な箇所には絶対に近寄らない)

## 2 自宅待機の判断基準

- (1) 自然災害(地震, 台風, 豪雨, 大雪等)の影響により, 自宅周辺や学校までの通学経路の被害状況が大きく, 登校が危険または困難と判断された場合。
- (2) 自然災害の影響により, 通学に利用する交通機関等の不通または大幅な遅延が生じ登校できない場合。

## 3 保護者の判断により自宅待機とした場合の留意事項

- (1) 自宅待機とした場合, 保護者から学校(または担任)に電話連絡をする。
- (2) 安全な場所への避難を除き, 自宅待機中は一切外出をしない。
- (3) 通学経路等の状況が改善し, 遅れての登校が可能となった場合には周囲の状況を十分に確認し, 身の安全を最優先に登校する。

## 4 その他

- (1) 生徒が登校した後に, 自然災害の発生または発生の予想により授業を途中で打ち切り下校をさせる場合には, 安心安全メールおよび学院ホームページにて連絡する。
- (2) 自然災害の発生により自宅待機となった場合の出席の取り扱いについては, 十分に配慮する。